



広報 Nakijin

卒業生

☎ 0980-56-2101 (代表) / ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>



別れ
旅立ち
新たな日々へ...



③ 今帰仁小学校



② 今帰仁中学校



④ 天底小学校



① 北山高校



⑤ 兼次小学校

- ①3/1 みんな凛々しい顔してますね。旅立つ生徒を呼名する先生の背中はどこか寂しかったです。
- ②3/12 義務教育最後の卒業式。それぞれが別々の道を歩みます。夢に向かって羽ばたけ!
- ③3/23 会場の演出がすごかったです。
- ④3/23 使い古したラウンドセル素敵ですね。
- ⑤3/23 退職する先生の卒業式も一緒に行っていました。

■ 2月末 村の人口 男 4,875人(+7) 女 4,715(-8) 計 9,590人(-1) 世帯数 4,241(+2) ■

平成28年度

施政方針

3月7日に平成28年度今帰仁村議会第一回定例会が開会し、冒頭で與那嶺幸人村長は平成28年度の施政方針を述べ、村政運営に関する重点課題を明らかにしました。

今月号は、ページ数を増やし施政方針と一般会計予算等の概要を紹介しします。

1. はじめに

平成28年第1回今帰仁村議会定例会の開会にあたり、私の所信の一端を表明し、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成16年8月に第24代今帰仁村長として就任し、3期12年目を迎えております。これまで、村民の皆様には温かい励ましとお力添えを賜り村政運営を進めることができましたことに對し、心より御礼を申し上げます。

さて、戦後70年を迎えた昨年は、新基地建設問題で政府

の価格水準が下落することが懸念されることから、県や生産団体などと連携し、国へ万全の対策を求めていきたいと思ひます。

ふるさと納税のお礼として村の特産品を送るサービスマ「ふるさと納税返礼制度」を10月17日から始めたところ、寄付額が2億円に迫る勢いであります。頂きました温かい寄付金の活用方法については、ご寄付者の指定事業、福祉行政や子育て支援、教育、産業支援等に活かしていきたいと思ひます。

平成27年度は、地方の人口減少対策に取り組む「地方創生元年」と言われております。地方創生先行型交付金を活用し、「大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業」を実施しました。今後も村の総合戦略の策定・実施の取り組みを進めて参りたいと思ひます。

昨年10月から11月の間、村内全字公民館で、①ごみの減量化に伴うもえるごみと粗大ごみの有料化について②今帰

仁村墓地基本計画について③マイナンバー制度についての説明会を実施し、村民の皆様から貴重なご意見を拝聴致しましたので、これからの政策に活かしていきたいと存じます。

また、新年度は、前回村内外で高い評価を受けました「まるごと今帰仁観光・物産と芸能フェア」の開催、5年に1度世界の県系人が沖繩に集い交流を深める「第6回世界のウチナーンチュ大会」への参画等を計画しております。引き続き沖繩振興特別推進交付金（一括交付金）制度の有効活用や北部連携促進事業の計画策定を推進して参ります。

これまで懸案事項でありました村民の安心・安全を守るための施設「防災行政無線」が完成し、新年度より本格的運用を開始いたします。

なお、村の社会福祉関連費用が年々増加傾向にあるなど厳しい財政状況にありますが、今後とも関係機関の動向を注視し、村民生活への影響を見

極めながら村政運営に取り組んでまいります。

むらづくりは、村民と行政が協働し築きあげていくものと考えております。村民と膝を交えて話し合う姿勢を大切にし、村政への村民参加の促進を図ることで、むらづくりを進めていく所存であります。

平成28年度の重点施策

平成28年度の重点施策は次のとおりです。

1 県立農業大学の誘致について

昨年度に引き続き、本村の優位性を生かして、沖繩県立農業大学の誘致実現に向けて、村民と共に強く県へ要請してまいります。

2 地方創生について

平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」成立を受け、平成27年度は、今帰仁村においても人口動向を把握し分析するとともに、2060年の長期将来展望を示す目標人口として、おおむね1万人を指す人口ビジョンを策定して

います。また人口ビジョンを受け、まち・ひと・しごこの好循環の確立を基本視点に、今帰仁村の人口減少に歯止めをかける施策としての基本方向や基本目標を示す5カ年計画の総合戦略を策定しています。

平成28年度は、総合戦略の目標に向かい取り組んでいく年であり、今帰仁村第四次総合計画の将来像実現に向けて策定した前期基本計画の最終年度となっております。これまでの実施状況を検証し、沖縄21世紀ビジョン基本計画の動向も見据えて、後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

3 北部連携促進事業について

平成27年度非公共事業の新規で「今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業」が採択され、運天港に冷凍・冷蔵施設を整備することで、北部地域の農水産物の鮮度を保ちながら安定供給と地域の農水産業の振興に結び付けていきたいと考えております。

また、平成27年度より継続事業であります村営兼次第2

団地新築事業を実施してまいります。

4 子育て支援対策について

県との連携を図り、本村の子ども達がおかれている状況に応じた取り組みを実施するため、沖縄県が設置した「沖縄子ども貧困対策推進基金」を活用し、子ども・子育て支援対策を効果的に推進してまいります。

また、大学、短期大学、専修学校等へ入学される学生の保護者で、入学に要する費用の支弁が困難な保護者に対し、入学準備金の貸付を行うための基金を設置します。

5 家庭ごみの有料化及びび村墓地基本計画について

平成28年2月から家庭ごみの有料化がスタートしました。本村では、「今帰仁村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例」に基づき、廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物を適正に処理し、地域の環境美化の推進並びに生活環境の保全に努めてまいります。

また、平成27年度より継続

また、墓地行政については、「今帰仁村墓地基本計画」を基本として、墓地問題への対策に取り組んでまいります。

6 集落基盤整備事業（今帰仁西地区）について

本事業は、農道や集落道、防災安全施設等を整備することにより、生産基盤の改良と農村生活の利便性及び安全性の向上を図ってまいります。事業対象地区は、今泊・兼次・諸志区で平成28年度も継続して事業を実施してまいります。

7 農業振興について

本村産業振興のリーディング産業は、農業であります。農業振興を図ることで他産業と一体となったむらづくりを目指すため、平成28年度も災害に強い栽培施設の整備事業等の推進や農林水産業と観光を結びつけた振興策の推進に努めていきたいと考えております。

8 北山学園プロジェクトについて

平成28年度は北山学園プロジェクトをより継続・強化し

ていく為、北山高校の魅力化を推進します。これまで行ってきた村営塾のリニューアルと地域おこし協力隊を活用し、学力の向上を図りながら推薦入試対策、AO入試対策に取組みます。

「人材を持って資源となす。」と言われるように日本の教育立村構築の為、学力向上はもとより、キャリア教育を中心にした自らの生き方、行動のあり方を充実させる事業を仕組みながら地域貢献・社会貢献できる人材の育成を目指します。

以上重点施策を述べてきましたが、事業実施の効率化を図り、村民サービスの向上を目指し、全庁的に取り組んでまいります。

次に、平成28年度の村政運営に関する事項別について、ご説明を致します。

当初予算について ○一般会計について

平成28年度の当初予算総額は、5,690,810千円で対前年度比12.4%の増と

なっています。その主な要因は、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業や村営兼次第2団地新築事業の増によるもので、土木費は、730,202千円の増となっています。

一般会計で約3割を占める民生費については、対前年度比12.0%の増となっており、一般財源の必要額は、903,415千円でなお増加傾向を示しています。

限られた財源で財政需要に対応するためには、補助事業導入を最優先に掲げ、経費支出の効率化を図るなど、一般財源経費削減に努め、今後とも健全な財政運営に向けて、取り組みを進めてまいります。

○国民健康保険 特別会計について

平成28年度の国民健康保険特別会計については、総額1,963,554千円を計上し昨年度より17.8%の増となっています。一般会計からの繰入れや内部努力等により、今年度も引き続き国民健康保険の健全運営に努めてま

まいります。

○後期高齢者医療 特別会計について

平成28年度の後期高齢者医療特別会計については、総額81・553千円を計上し昨年度より1・7%の減となっています。今年度も引き続き高齢者の医療費を安定的に支えてまいります。

○簡易水道事業 会計について

平成28年度の簡易水道事業会計の総額は、972・552千円で、18・2%の減となっております。

主な要因は、建設改良費の減で簡易水道事業の事業完了によるものとなっております。

自主財源の確保について ○税収の向上に向けて

安定的な財政運営を図るためには、村税等の自主財源の確保は極めて重要であります。

本村においては、平成27年10月からスタートした「ふるさと納税返礼制度」により、

これまで多くのご寄附が寄せられ、地元経済の活性化に大きな役割を果たすものと考えております。

村税収入の維持・拡大を図るためには、地元経済の活性化が重要となってくることから、「ふるさと納税返礼制度」のさらなる充実を図り、魅力的な農産物や特産品、また観光資源などを全国の方々に知っていただくことにより、地域経済の活性化が図られ、雇用機会や消費の拡大につながるものと考えております。

また、収納向上対策については、これまでも様々な取り組みを行い、一定の成果をあげております。引き続き、徴収職員や村税等滞納整理嘱託員の徴収技術の一層の向上に努めることにも、「今帰仁村収納対策会議」を核として、全庁的な収納対策を推進し、村税をはじめとする村の未収債権の縮減に努めてまいります。

○納税意識の高揚を 図るために

納税意識の高揚を図るため

には、村民の皆様が税金の果たす役割と税の仕組みについて正しく理解することが大切であります。

本村では、村広報紙やホームページ等を活用し、税知識の普及と納税意識の高揚を引き続き推進していきたいと考えております。

次代を担う児童・生徒には、税の意義や役割を正しく理解してもらい、租税に対する理解が村民各層に広がっていくことを目的として名護税務署と連携し、租税教室を開催します。また、税に関することをテーマとした標語や作文を書くことをとおして、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくことを目的に「税の作文・標語コンクール」を開催し、租税教育の充実を図ってまいります。

安心してできる窓口 「住民サービス」の 向上について

住民サービスの向上を図るため、行政は住民に対するサービス業であるという意識

を徹底するとともに、窓口環境の改善や接遇マナーの向上など、住民目線に立ったサービスの充実・改善に努め、親切、丁寧に誠意を持つて接し「さわやかな親しみのある窓口」を目指します。

窓口業務における住民サービスの更なる充実を図るため、来庁される村民の目的を的確に把握し、迅速かつ正確に処理し、村民の立場にたった説明を心がけるとともに、一層きめ細かなサービスに努めてまいります。

環境衛生について

豊かな生活環境を次世代に引き継ぎ、適正なごみ処理と減量化を推進するため、平成28年2月から「燃えるごみと粗大ごみ」の有料化がスタートしました。

平成28年度は、家庭ごみの有料化によつて、ごみ処理が大きく変革する年であります。

本村では、これまで以上に村民、事業者、行政それぞれの立場から役割と責任を分担した協働の取り組みへのご協

力とご理解をいただき、新聞雑誌などの古紙類や古着などの資源物の分別徹底への啓発活動や、家庭用生ごみ処理容器等の普及促進を図るとともに、快適で住みよい循環型社会の実現に向け、ごみの減量化・資源化の推進に取り組んでまいります。

また、墓地行政につきましても、平成28年度から、「墓地埋葬等に関する法律」に基づく墓地等の経営（設置）許可等に関する事務が沖縄県から権限移譲されます。

権限移譲後は、今帰仁村墓地基本計画を基本として、墓地対策の課題に適切に対応してまいります。

子育てしやすい 村づくりについて

すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、社会全体で支援する体制を整え、切れ目ない支援を総合的に提供するため「今帰仁村子ども子育て計画」に基づき、多様な需要を考慮した子育て支援施策を推進します。今後

とも支援の拡充と質の向上を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

○子育て応援について

子育て家庭の医療費の負担軽減の拡充を図るため「子ども医療費助成事業」における小学生と中学生の通院について、新たに歯科診療に係る医療費の助成を行います。

総合的な子育て支援が行えるよう、保健センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を備え、胎児期から就学前の子育て時期にわたって切れ目なくワンストップで対応できる体制を築きます。

また、生活が困窮する世帯における子どもや保護者の支援を行うため、平成28年度は支援員を配置し、実態把握に努め、子どもの成長に応じた支援策の構築に努めます。

○母子及び父子の福祉について

育児の悩みや仕事と家庭の両立等、必要な情報収集や資格取得など、自立支援に取り

組む村母子会等の組織活動を支援します。また、ひとり親世帯への医療費助成事業を継続実施します。

福祉保健行政の推進について

○地域福祉について

安心して、いきいきとした生活を送ることが出来る地域社会づくりに向け、障がい者、高齢者、児童母子等の個別計画に基づき、医療・介護・保健・福祉が連携した包括的ケアシステムの構築を図り、全ての村民にやさしい村づくりを推進していきます。また、

独居高齢者や障がい者等の見守りなど、地域で支え合う体制づくりを構築することは必要不可欠であり、今後も「要援護者避難計画」に基づき、災害時等の避難支援に取り組みんでまいります。

○高齢者福祉について

高齢者の皆様が豊かな生きがいのある老後生活を送ることとは大切なことです。培った経験や知識・技能が、次世代へ受け継がれ活かされると

もに、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくため、今後とも、希望に満ちた地域社会を創造し高齢者の社会参加ができるよう、村老人クラブ連合会や各字老人クラブへの活動支援を行います。

○介護保険について

平成28年度は、新しい総合事業が実施されます。この事業は要支援認定を受けた方と基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成されます。可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、住民が主体となった福祉のむらづくりを目指し、地域の人材が有機的につながり合う地域福祉体制の強化を図ります。

○障がい者福祉について

障がい者福祉につきましては、日常生活用具の給付や補装具支給の充実を図り、育成

医療、更生医療等の給付及び重度心身障害者医療費助成事業を継続実施いたします。障害のある方やその家族に対し、日常生活及び社会生活の総合的な支援に取り組みます。

健康づくりの

推進について

健康づくりは、村民が豊かな生活を送る上で最も基本的なものであるとともに、高齢化社会における医療費の適正化の視点からも大変重要であると考えます。

病気の予防と早期発見・早期治療の観点から、全ての健診受診率の向上、村民の日常的な運動習慣の定着、健康意識の向上を目指します。

後期高齢者医療

制度について

後期高齢者医療につきましては、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関と連携を図り、生活の

質を確保する保健事業を推進し、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、

制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険事業の

運営について

構造的に財政基盤が脆弱なうえ、少子高齢化の進展や医療技術の進歩などに伴う医療費の増加等により、本村の国民健康保険事業につきまして、赤字額が膨らみ、依然として財政的に厳しい状況が続いています。

平成30年度には、保険者が村から県に移行することになります国保事業の運営健全化を図るためにも、赤字解消計画を継続実施し、医療費の適正化や保険税の適正な設定について取り組みます。村民自らが健康状態を把握し、健康管理の意識を高めることができるよう、事業の運営に努めます。

幼保連携について

「公立保育所の民設民営化」や「公立・認定こども園」の開園準備を進める中、今年度は村立保育所の民間移管候補

事業所の公募、決定を行い、計画的な入所定員の拡大を図ります。

また、経済的負担の大きい多子世帯やひとり親世帯等の保育料負担の軽減を図るため、国の動向を見据えて軽減対象年齢枠等を撤廃し、世帯の年収に応じた負担額の軽減措置を行います。

そのほか、全幼稚園、全保育園で「生きる力を育むわらべ歌」遊びを実践し、乳幼児期における「愛着形成」や「自己肯定感」の育成に繋がります。

農林水産業の振興について

○農業の振興について
本村の基幹産業である農業を中心として、二次産業、三次産業などの他産業と一体的に振興を図る積み上げ方式の産業振興を目指してまいります。これまで、スイカをはじめ、輪ギク、小ギク、甘藷、マンゴーが県の園芸拠点産地の認定を受けております。また、ふるさと納税の返礼品として本村の農産物は人気があり更なる品質の向上を図る取り組みを進めてまいります。

平成28年度の主な事業としては、今帰仁村農業振興地域整備計画（総合見直し作業）策定事業、有害鳥獣駆除対策事業、団体宮かんがい事業（両運地区、天底第1地区）の事業実施及び農業災害対策特別資金利子補給金事業を実施してまいります。

特に、農業生産基盤整備につきましても「災害に強い栽培施設の整備事業」、「園芸拠点産地成長戦略事業」の支援策を県へ積極的に要請してまいります。

また、「人・農地プラン」の一環で、担い手育成を支援する「青年就農給付金事業（経営開始型）」、「新規就農一貫支援事業」を推進してまいります。

○畜産の振興について
本村は、肉用牛（子牛）の拠点産地の認定を受け、県内でも有数の畜産業が盛んな村であり、さらに、村和牛改良組合などが中心となって、繁殖雌牛の改良や子牛の育成技術の向上など、関係機関と地域が一体となって安定生産、飼養管理に取り組んでおります。主な継続事業として、優良種畜の導入を促進するため今帰仁村優良雌牛導入支援事業を実施してまいります。

また、和牛改良や飼養技術等の向上を図るため肉用牛と山羊の共進会を平成28年度も開催してまいります。

林業の振興について

適切な森林整備を通じて、森林を健康づくりや癒しの場及び野外活動の場として、乙羽岳森林公園施設の利活用を推進してまいります。

また、村内保安林については、重点地区及び保全していきたい松を特定し、国や県の協力のもと本村特有の松並木の景観保全に努めてまいります。

また、村内保安林についても、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図るため、県営防風林造成事業や県営海岸防災林事業の実施についても県へ要請してまいります。さらに、保安林の保全について村民への啓発にも努めてまいります。

また、つくり育てる漁業を推進するため漁業組合と連携してウニ放流事業、安定した

商工観光の振興について

漁獲量を確保するための保護区域や漁期を設ける資源管理型漁業の支援及びオニヒトデ駆除事業等の支援を継続実施いたします。

村では、これまでと同様に村商工会、村観光協会と連携をとりながら、商工業と観光の振興を図ってまいります。

観光の振興については、村商工会、村観光協会と連携し、着地型・周遊観光を目指して、地域住民が主体となった地域交流型の施策を実施してまいります。

観光力強化事業として「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」・「現代版組踊北山の風育成支援事業」・「今帰仁グスク桜まつり」を実施し、環境美化保全推進事業として村内観光地の環境美化を平成28年度も引き続き実施してまいります。

また、平成28年度の新規事業として、「食観光」で村経済の活性化を図るため農林漁業生産者、村商工会及び村観

水産業の振興について

水産業の振興を図るため、平成28年度の継続事業は、漁村再生交付金事業の活用による運天漁港航路浚渫工事と防砂堤の工事を実施していきます。

また、つくり育てる漁業を推進するため漁業組合と連携してウニ放流事業、安定した

また、つくり育てる漁業を推進するため漁業組合と連携してウニ放流事業、安定した

光協会と連携していただきま
すプロジェクト「今帰仁村農
と食の遺産」を実施し、食を
核にした今帰仁村の魅力を県
外へ発信してまいります。

建設事業について

平成28年度も村民のニーズ
に因應するため、産業の振興、
村民生活の利便性の向上、交
通安全対策、生活環境の改善
など、建設事業を推進してま
いります。

継続事業として今帰仁城跡
周辺環境整備事業、村道与那
嶺諸志線道路改築事業、村道
古宇利線改良事業等を実施し
てまいります。
新たに、村道呉我山仲山橋
改良事業の設計委託を実施し
てまいります。

また、村づくり交付金事業
については2地区で事業を継
続し、平成27年度より事業採
択されました集落基盤整備事
業今帰仁西地区と村営兼次第
2団地新築事業を実施してま
いります。

運天港の活用については、
北部連携促進事業で今帰仁冷

凍冷蔵施設整備事業を実施
し、運天港施設内でのイベン
トとして、三村交流事業「い
いな運天港いちやり場まつり」
を開催してまいります。

水道事業について

平成28年度は諸志地区の配
水管布設工事及び諸志配水池
の電気計装設備工事を実施し
てまいります

また、天底地区と湧川地区
においては住宅建築等水需要
の増加に伴う配水管布設工事
等の施設整備を実施してま
いります。
今年度も、簡易水道事業統
合計画に基づき、上水道事業
に向けて取り組んでまいりま
す。

学校教育の充実について ○北山学園プロジェクト について

北山学園プロジェクトは、
本村の幼児・児童・生徒の学
力向上と人格形成をねらいに
保育所・幼稚園から高等学校
までの連携教育を充実させ、
地域型の一貫教育施策を展開

しています。

平成27年度から実施した、
地域型就業意識向上支援事業
を継続し、村内外の人材を活
用した取組等により、キャリ
ア教育を重点施策として日
本一の教育立村今帰仁を目指
してまいります。

○豊かな心を培う教育 の推進について

今帰仁村は、以前から教育
立村と言われ、それを誇りに
歩んできました。これからも
子供達一人ひとりの個性を大
切にし、人間として調和のと
れた成長が遂げられるよう環
境を整備してまいります。

学校においては、道徳教育
や特別活動を充実させ、ボラ
ンティア活動や自然体験活動
等の豊かな体験を通した心の
教育に取り組んでまいります。

○確かな学力の 推進について

学校の教育活動を通じて、
幼児・児童・生徒一人ひとり
にこれからの社会の変化に主
体的に対応できる資質や能力

を培い、「確かな学力」の育
成を図るとともに、「学校で
の学び」と「実社会」とのつ
ながりを実感させ、主体的な
学びを形成し、「夢や希望」
の実現を目指します。

○たくましい心と体を育む 教育の推進について

学校における体育・スポー
ツ活動に関する指導について
は、生涯にわたる豊かなスポー
ツライフの基礎を培う観点に
立ち、自ら運動する意欲を育
み積極的に運動に親しむ資質
や能力を育成するとともに、
基礎的な体力を高めてまいり
ます。

豊かな学校生活を営むため
にも運動部活動については、
生徒が自己の能力に応じて、
より高い水準の技能や記録に
挑戦する環境を整えるため、
外部指導者の活用を促進しな
がら学校と連携して活性化を
図ってまいります。

○学校・家庭と連携した 食育の推進について

学力向上施策の一環である

「早寝・早起き・朝ごはん」
や国・県の食育の推進を受け
て平成23年度より村内小・中
学校で「子供が作る弁当の日」
を実施しております。平成28
年度も食育の更なる充実・発
展に努めてまいります。

また、農業と教育をつなぎ
本村の特性に応じた施策とし
て、教育ファーム事業を継続
推進します。

○幼稚園及び各学校の 教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学
校づくりのため、教育環境の
整備、環境美化などについて、
学校、家庭、地域、行政が連
携して学校教育を支援してま
いります。

また、特別な支援を要する
幼児・児童・生徒に対しても
これまで同様、人材を配置し
積極的な支援と個に応じた指
導の推進を図ってまいります。
平成27年度から実施しまし
た、幼稚園においての預かり
保育を継続し、平成28年度は
全ての園児に給食を提供する
ことにより保護者が働きやす

い子育て環境づくりに努めます。

○家庭・地域における取組について

本村の児童生徒の良さと課題についてよく見極め、子供の情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取組としては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目指そう日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の習慣化や読書活動を推進し、学校、家庭・地域が連携を図り取り組んでまいります。

社会教育の振興と生涯学習の推進について

平成28年度も社会教育の振興と生涯学習を推進し、中央公民館を核とした諸事業を継続して実施してまいります。

また、村立図書館はクーラー設備を完備した、より快適な場所として施設の整備と

書籍の充実を図ります。

文化財行政について

本村は、世界遺産の今帰仁城跡を地域の観光とも連携しながら利活用し、文化財の調査・保存・整備を強化するとともに、歴史文化センターの常設展示や企画展示といった学習機会を充実させ全国及び世界へ今帰仁村を発信していく拠点にしてまいります。

社会体育スポーツの振興について

村民が気軽にスポーツに親しんでもらうための環境づくりに積極的に努め、スポーツ推進委員や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を充実させてまいります。

村総合運動公園の施設の充実を図るため、「今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業（一括交付金事業）」を活用し平成24年度から整備を進めています。平成28年度はイベント広場を整備してまいります。また、運動公園の緑化を促進

し、樹木の計画的な植栽を行います。

おわりに

これまで平成28年度村政運営の基本姿勢と主要施策並びに予算案について申し述べて参りましたが、予算の執行にあたりましては、全職員が一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度施政方針といたします。

平成28年3月7日

今帰仁村長 與那嶺幸人

一般会計

5,690,810千円

国民健康保険特別会計

1,963,554千円

後期高齢者医療特別会計

81,553千円

簡易水道事業会計

972,552千円

総額

8,708,469千円

一般会計・特別会計

「一般会計」は、村の会計基本をなすもので基本的・一般的な経費を経理する会計で、「特別会計」は条例で一般会計とは別個の会計を設置して特定の事業のために特別の経理をする会計です。

※今帰仁村の財布

村税

村民の皆様が納めて頂いている「村県民税」「固定資産税」「軽自動車税」「村たばこ税」などの税金です。

※自分（今帰仁村）の収入

地方交付税

市町村によって住民にたいする行政サービスに不均衡がないように国税（所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）として集められた財源のうち一定割合の額を地方公共団体に再分配するもので、市町村の財政力に応じて国から交付されるお金です。

※親（国）からの援助

国庫支出金・県支出金

「国庫支出金」は市町村が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金のことで、国庫委託金、国庫負担金、国庫補助金に区分されます。

「県支出金」は、市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、使用用途が決まっています。

※親（国）からの特別な援助

広報「なきじん」連載 No.44

(新城敦 教育長)

北山学園構想(幼・小・中・高)一貫教育について

未来を担う人材育成事業(北山塾)の取組

北山学園構想がスタートし、4年が経過しました。今年度から北山学園プロジェクトに機能強化され、保育園～高等学校までの地域型一貫教育を行い、0歳から18歳までの切れ目のない支援を行っています。

北山塾も北山高校の少人数教室で放課後から部活動終了後の午後8時近くまで数学、英語の学習をそれぞれ週2～3コマずつ取り組んできました。1年生から受講し頑張ってきた生徒、3年生から受講した生徒等、様々ですが合格の栄冠を勝ちとる為、日々頑張ってきました。最終的に11名の生徒が北山塾にお世話になり念願の大学に合格致しました。琉球大学(工学部、法学部、理学部)に3人、名城大学(国際学群)に1名、沖縄国際大学、福岡大学、淑徳大学、三育学院大学等、北山塾で学んだ生徒が立ちます。



講師の上間篤先生

ご指導頂いた上間篤先生(英語:元名城大学教授)岩切喜一郎先生(数学:元高校教諭)のご指導の下、国公立大学や私立大学と進路は様々ですが、「継続する事が大切」を体現してくれました。

お二人の先生は北山塾の創立当初からご指導頂き、感謝の言葉をいくら並べても言い尽くせないほどのご尽力と貢献をして頂きました。教材を工夫し、人生の生き方や人間としてのあり方までご指導頂いたと聞いております。上間先生、岩切先生本当にありがとうございました。

県立高校へ市町村からの財政支援はなかなか出来ない事ですが、北山学園プロジェクトの事業の一環として無料で開設する事ができました。

さあ、平成28年度からは新展開の北山塾が始まります。生徒の自己実現を応援し、より魅力あるスペシャルな取り組みを始めます。単なる受験指導だけでなく、これからの大学入試改革にも対応する北山高校魅力化事業、推薦入試、AO入試対策はもちろん、個別指導やインターネット配信の動画を活用しての新生北山塾になります。



講師の岩切先生

塾講師の先生方は地域おこし協力隊制度を活用し、県外から今帰仁村に一定期間住所を移し、今帰仁村の教育の活性化、北山高校の魅力化に取り組めます。

次号に講師の詳しい紹介を致しますが、本土予備校での経験豊富な北海道大学出身の先生と海外留学経験もある立教大学出身のお二人が「北山塾」の講師として今帰仁に根を下ろし頑張っていきます。

魅力化事業とは、

魅力化事業の取り組みで有名なのが島根県隠岐島前高校です。ここは島根県の離島ですが、ここで学びたいと全国から移住者や島留学生が多数訪れ、生徒数をV字回復させ、地域まで活性化させる原動力となった取り組みです。公営塾を開始し国公立大学や有名私大に多くの生徒を送り出し、地域を愛し、地域で起業や志を果たしに戻ってくる。そんな人材を育成します。

全国では他に、広島県大崎海星高校、長野県白馬高校、大阪府能勢高校、沖縄県久米島高校、等があります。

公営塾の授業での学力向上はもちろん、「夢ゼミ」といった大学のゼミ形式の授業や地域の課題や将来の夢を語り、その実現に向けディスカッションしていく事でコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が培われ、大学の面接対策も絶大な効果を発揮する事業です。

軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成事業について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入・修理に要した費用の一部を助成します。

対象者

- 村内に住所を有する18歳未満の方
- 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
- 補聴器の装用で、言語の習得等に一定の効果が期待できると指定医師の判断を受けている方
- 対象児の世帯内に村民税の所得割が46万円以上の方がいない方
- 補聴器の購入等について、法令等の規程による助成を受けられない方

助成額

基準価格の範囲内で購入費用等の3分の2が助成額となります。(1,000円未満切り捨て)

※購入前の事前申請が必要となりますので、あらかじめご相談ください。既に購入したものは助成の対象となりません。詳しくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 福祉保健課 ☎ 56-4189

「今」図書だより

村立図書館のオリジナルキャラクターをご存知ですか?村花でもあるハイビスカスをモチーフにした「ハイビちゃん」です。玄関の展示コーナーでぬいぐるみのハイビちゃんがいつもお出迎えしています。これは読み聞かせボランティアの運天垂矢子さん考案のキャラクターで、同じくボランティアの平安倫さんが製作してくれました。ハイビ



ちゃんのお仲間「つぼみん」と「ホワイトさん」もいて、子どもたち特に女の子に大人気。一緒にオリジナル絵本も展示してありますので、ぜひ手に取ってご覧ください。ハイビちゃんワールドに引き込まれますよ。
(新垣)



と土帝君はとても優しく自分の畑で採れた作物をみんなに分けてあげたそうですが、奥さんはケチで意地悪だったので、土帝君だけが祀られるようになったということです。でも宮里家は男性も女性もみんな心が広がって優しくなりましたよ!(文化財係)

願します。今年も三月十日に無事行われました。伝承によると土帝君の誕生日と言われ、毎年村内だけでなく宜野湾・那覇・大里などからも一門が集まり、宮里家の繁栄と安泰を祈願します。



ムラ・シマ 検索ラボ

vol.13



平成28年度 村税の納付書の発送方法と納期について(お知らせ)

平成26年度より各税の第1期に、1年分(1期、2期、3期、4期)の納付書をまとめて発送する方式に変更しています。納付書の期別及び納期限(左表参照)にご留意のうえ、納付されますようお願いいたします。

村税(固定資産税/村・県民税/軽自動車税)の納期一覧

税目	第1期 納期限	第2期 納期限	第3期 納期限	第4期 納期限
固定資産税	平成28年 5月2日	平成28年 8月1日	平成28年 12月26日	平成29年 2月28日
個人住民税	平成28年 6月30日	平成28年 8月31日	平成28年 10月31日	平成29年 1月31日
軽自動車税	平成28年 5月31日			

※各税の納付書は当初に一度しか発送しませんので、納期限まで大切に保管してください。

○括納付について

1年分の税額を一括で納めていただく場合は、当初に送付した4枚の納付書をまとめてご使用ください。

○転居または転出される場合

転居または村外へ転出される場合でも大切に保管し、納付してください。

○納付書を紛失した場合

当初に一括発送した納付書を紛失した場合は、役場 住民課 各税担当者へお問い合わせいただけます。再発行いたします。

27年度分



28年度分

! 固定資産税、村・県民税、軽自動車税の納め忘れはありませんか?

お持ちの納付書は納期限が過ぎているため、金融機関で受け付けることはできませんのでご注意ください。

平成27年度の固定資産税第1期～4期、村・県民税の第1期～4期、軽自動車税の納期限は既に過ぎましたが、納め忘れはございませんか?

まだ、納めてない方は、納付書を新たに発行いたしますので、住民課の窓口までお越しいただくか、下記へご連絡をお願いします。(お持ちの納付書は納期限が過ぎているため、金融機関で受け付けることができません。)

やむを得ない事情等によって全額納付が困難な場合には、分割で納付したり、納める時期を遅らせたりすることができます。滞納となる前に役場 住民課 収納係へご相談ください。

【お問い合わせ先】 村役場 住民課 固定資産税係、住民税係、収納係 電話番号 ☎ 56-2102

お墓を設置するには許可が必要です!!

お墓を設置(建てる)するときは、「墓地、埋葬等に関する法律」により、事前に村長の許可を受ける必要があります。お墓の建設や購入を予定されている方は、必ず事前に環境衛生係に相談して、手続きを行ってください。

※平成28年4月1日より墓地等経営許可権限が沖縄県から今帰仁村に移譲されました。

村では、墓地問題に的確に対応するため墓地施策の基本方針を定め、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく、墓地の経営(設置)許可などに関する事務を行う指針となる「今帰仁村墓地基本計画」を策定しました。

計画策定にあたっては、学識経験者、地域住民代表、関係機関代表、行政代表の10名で組織される今帰仁村墓地基本計画策定委員会に諮問しました。同委員会では、平成27年7月16日に村長からの諮問を受け、計4回の委員会を開催して慎重に審議を重ね、基本計画のとおり答申されました。また、計画策定にあたり、村民のみなさんの意見収集のために2,500世帯へアンケート調査を実施して、その後、全字で住民説明会を行い、役場の課長のメンバーで組織する検討委員会でも、計4回の委員会を開催して審議を行いました。

今後はこの計画に基づいた墓地行政に取り組みを進めていきます。

また、現在のお墓からご遺骨を移動する(改葬)ときにも、改葬許可証が必要ですので、相談や申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ】 住民課環境衛生係 ☎ 56-2102

沖縄県議会議員選挙の日程のお知らせについて

平成28年5月27日(金) 告示

28日(土) 期日前投票開始

6月 4日(土) 期日前投票終了

平成28年6月 5日(日) 投票日即日開票

県議選挙までは、20歳以上が対象です。



※選挙権が18歳以上に引下げられるのは、7月に予定されている参議院選挙以降の選挙からの実施となります。

【お問い合わせ先】 今帰仁村選挙管理委員会 ☎ 56-4752

■日時
平成28年
4月27日(水)
28日(木)

■場所
オリオン嵐山
ゴルフ倶楽部

■参加費用
キャディ付/
10,700円
キャディなし/
8,500円


■時間
27日/ゴルフ場へ
直接申し込み
28日/7:02~
スタート

■申し込み
村役場 総務課
TEL:56-2101
(金城)

第47回

今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

親善チャリティーゴルフ大会実行委員会



平成28年度

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成28年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは平成28年度の賦課期日(平成28年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

記

★期間 平成28年4月1日から平成28年5月2日まで
(土日祝日の閉庁日を除く)

★時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(午後12時00分から1時00分を除く)

★場所 今帰仁村役場 住民課

★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者
(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)

今帰仁村総合型地域スポーツクラブ

NPO法人ナスク

求人案内 職員募集

運動公園で一緒に働いてみませんか?

時給	725円	対 象	・健康な方
休日	週休2日制		・やる気のある方
保険	3ヶ月の試用期間後に社会保険加入		
時間	8:30~21:00(実働8時間)/シフト制		
期間	H28.4月~H29.3月まで (常勤職員に登用の検討もあります。)		
応募	電話の上、面接日時を決定。履歴書をご持参ください。		


住所:今帰仁村字仲宗根851-1(今帰仁村総合運動公園) 特定非営利活動法人ナスク ☎ 56-5955


受付:9時~17時(月曜除く)
※臨時職員募集についてとお伝え下さい。


こども医療費助成 4月から助成対象を 拡充します!!

歯科診療にかかる医療費の助成を中学3年生まで拡充

助成できる医療費と期間


 出生


 幼稚園卒園
3/31


 中学校卒業
3/31

通院(現行) ← 歯科診療の通院のみ →

平成28年4月1日診療分から 拡 充

入院(現行)

助成できる医療費とは?

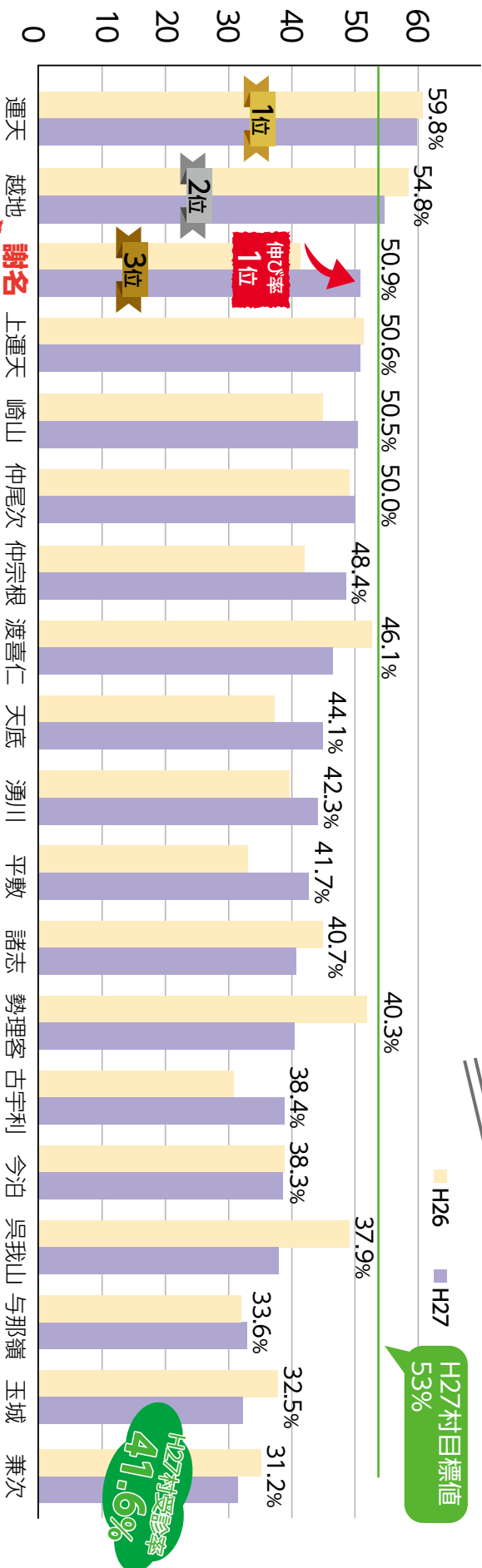
保険診療にかかる自己負担金です。(任意予防接種や健康診断、歯科診療のホワイトニングなど、全額自己負担(保険診療適用外)の診療は該当しません)

お問い合わせ先 保健センター ☎ 56-1234

H27 特定健診受診率 速報!!



H28.3.10現在

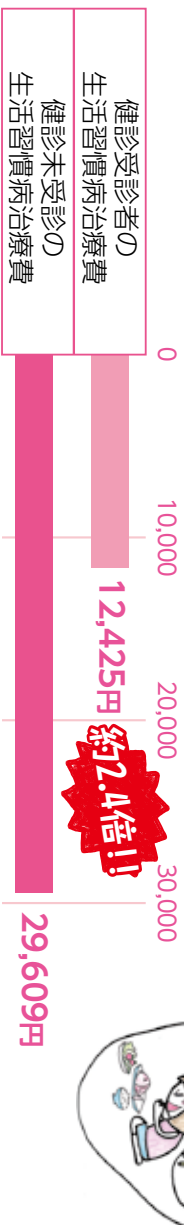


★注目★
 H27年度の注目株は、謝名区です!H26年度と比べ、受診率の伸び率が9.7%と村内1位でした!!その甲斐あって、H27年度受診率は村内第3位と、**大健闘!!!!**
 H28年度もますます受診率が高まることを期待しています!

平成28年度 特定健診スタート!
 4月1日から、病院での個別健診がスタートしています。各字公民館での集団健診は7月~順次開始します。
 特定健診の詳細については、保険証に同封されているリーフレットをご参照ください。

特定健診 & 健康相談で家計節約!?

国保加入者のみなさん、平成27年度の特定健診は受けられましたか?さて、健診を受けている人と受けていない人で、生活習慣病にかかる医療費に差があることをご存じでしょうか?
 健診を受け、保健指導を受けている人の医療費月額(平均)は12,425円、健診を受けていない人では29,609円と、その差は実に2.4倍!17,000円以上もの差になります。
 年額では20万円以上の差となります。
 注)自己負担額ではなく医療費総額です。



2016 4月 / 卯月(うづき)

- 3日** ○健康ウォーキングの集い 7:00~ (村運動公園)
○第49回今帰仁村野球大会 (村営G・今小G) 以降ナイター
- 4月 ○民児協定例会
- 6水 ○女性部合同理事会(老人会) 14:00~
今帰仁村社会福祉協議会 2階
- 12火 ○若者相談の日 14:00~16:00 (社協)
- 16土** ○第6回マジックアワーRUN in 今帰仁村
- 19火 ○社協このぼり掲揚式 10:00~ (社協)
- 20水 ○行政相談の日 14:00~16:00 (社協)
- 21木 ○1歳6ヶ月児・3歳児健診 受付13:00~ (保健センター)
- 29金** ○昭和の日

2016 5月 / 皐月(さつき)

- 3火** ○憲法記念日
 - 4水** ○みどりの日
 - 5木** ○こどもの日
- ※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

毎週月曜日

○健康相談 9:00~11:30(保健センター) (祝日は休み)

毎週火曜日

- 操体法教室 10:00~11:30(中央公民館) (祝日は休み)
- ★ウエイト&朝トレ 10:00~12:00
- ★貯筋運動教室 14:00~15:00(村民体育館)
- ★陸上教室 17:30~19:00

毎週水曜日

- ★ウエイト&朝トレ 10:00~12:00
- ★バランストレーニング 16:00~17:00
- ★ノルディック体験教室 19:00~20:00
- ★ZUMBA 19:00~20:00

毎週木曜日

- ★体力アップステーション 10:00~11:30
- ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00

毎週金曜日

- ★ウエイト&夜トレ 18:00~19:30

★印はNPO法人ナスクの事業です。

★ナスクへのお問い合わせ ☎ 56-5955

■印は社協の事業です。

■社協へのお問い合わせ ☎ 56-4742

水道係からのお知らせ

水道検針及び集金人さんが替わりました



平良 理恵さん
担当地区
今泊・兼次
諸志・与那嶺



宮城 友紀さん
担当地区
古宇利

- ★水道検針が正しくできるようご協力をお願いします。
- ★犬は放し飼いにせず、出入口やメーターから離れた場所につないでおいください。
- ★メーターの上に物を置かないようにしてください。

~いよいよ!平成30年4月 民間保育園開園予定~ 村立保育所(2箇所)の民間移管事業を公募します!!

*本村では「今帰仁村子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消と老朽化施設の改善、子育て環境の充実を図るため、仲尾次保育所と仲宗根保育所の「民設民営化」を予定しております。つきましては、下記のとおり民間移管事業の公募を行います。

募集要項の配布	平成28年4月20日~5月20日
質問の受付	平成28年4月27日~7月8日
事業者説明会	平成28年4月27日
応募書類の受付	平成28年7月8日~7月15日
書類審査(一次審査)	7月下旬 予定
面接審査(二次審査)	8月上旬 予定
事業者の決定	8月中旬 予定

*今帰仁村教育委員会HPより募集要項、申請様式をダウンロードできます。

*詳しくは、今帰仁村教育委員会・幼保連携推進室(担当:宮里・仲松)まで
☎ 56-2645・2647 FAX 56-5274 E-mail: youho2@nakijin.jp

○今帰仁村地域包括支援センターだより○

認知症サポーター養成講座

◆仲宗根区老人クラブ玉城勝男会長の呼びかけで「認知症サポーター養成講座」を行いました。**50人**の参加者が認知症の正しい理解や対応法を学びました。(協力:和光園)

認知症は**85歳以上で4人に1人にその症状がある**と言われております。認知症になっても**安心して暮らせる村づくり**のためにこの講座を実施しています。ご希望の団体がありましたら、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。(小学生向けから可能です)



※気になることがありましたら、役場内の高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにご相談ください。

お問合せ 今帰仁村地域包括支援センター ☎ 51-5744

第1日曜日は健康の日!!

第91回村民パークゴルフ定例会結果

(3月6日実施・35名参加)

優勝	湧川 安弘	謝名	105	-27
2位	小波津 盛清	仲宗根	110	-22
3位	金城 幸一	兼次	113	-19

(今回は36ホール・バー132のストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!

次回開催は4月3日(日)です。

ご寄付

村社会福祉協議会へ

○座間味静子様(字上運天1
223)より夫、故秀仁様の
香典返しとして5万円

○喜屋武加代子様(字崎山1
123)より夫、故惇様の香
典返しとして5万円

○渡名喜一江様(字仲尾次
16)より父、故長栄様の香
典返しとして5万円

今帰仁村育英会へ

○田港朝弘独演会実行委員会
様より寄付金として5万円

2月24日

村政功労者表彰式

本村の発展に貢献された13名が表彰されました!



玉城 克義氏 (66)

経歴
今帰仁村議会議員(16年)
監査委員(4年)



嘉陽 宗敬氏 (67)

経歴
今帰仁村議会議員(24年)



喜屋武 治樹氏 (65)

経歴
今帰仁村議会議員(28年)
うち議長(4年)
監査委員(4年)




三輪 昌子氏 (74)

経歴
民生委員(12年)



内間 利三氏 (69)

経歴
今帰仁村議会議員(12年)
監査委員(4年)



米須 春治氏 (68)

経歴
今帰仁村議会議員(12年)



大城 茂樹氏 (64)

経歴
教育委員会指導主事(3年)
今帰仁中学校教頭(2年)
兼次小学校校長(2年)
今帰仁中学校校長(3年)



與那嶺 勝氏 (68)

経歴
今帰仁村農業協同組合長(3年)
今帰仁村土地改良理事(10年)
(内理事長7年)



大城 藤夫氏 (81)

経歴
教育委員 教育長(4年)
選挙管理委員 委員長(8年)



伊是名 和子氏 (76)

経歴
選挙管理委員(12年)



謝花 弘氏 (78)

経歴
村立中学校統合推進委員長(2年)
村文化協会会長(6年)
教育長(4年)



上間 久武氏 (76)

経歴
兼次小学校校長(3年)
社会教育委員(2年)
民生委員児童委員(3年)
文化協会琉球古典音楽部会長(4年)



大城 淳穂氏 (74)

経歴
教育委員会指導主事(2年)
天底小学校校長(2年)
教育委員(委員長4年)(8年)



▲ 受賞おめでとうございます!これからも後輩達へのご指導おねがいします!

本村の行政、教育、文化、社会福祉に顕著な業績を残された方々を表彰し、村政の向上発展に資することを目的に村政功労者表彰式ならびに祝賀会が開催されました。

式典で與那嶺幸人村長は、「表彰を受けられる皆様は長年にわたって、地方自治や産業の振興、教育文化、福祉の向上等それぞれの立場で、村政の発展、住みよい村づくりのためにご尽力いただきましたこと心より敬意を表し、厚く御礼申し上げます。」と感謝の言葉を伝え「これからも住みよい村づくりのためになお一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。」と述べました。